

**嬉野市道の駅等指定管理者募集  
質問書に対する回答**

**令和4年4月27日 更新  
嬉野市新幹線・まちづくり課**

| No. | 資料名  | 頁  | 大  | 中 | 小   | 題目                       | 質問   | 回答   |
|-----|------|----|----|---|-----|--------------------------|--|--|
| 1   | 仕様書  | 3  | 第2 | 2 | (5) | 施設内容                     | 施設に手湯、足湯があるが源泉がありますか。また、手湯、足湯の位置はどこでしょうか。                    | 国道34号沿いの緑地に市が掘削した源泉を有しています。<br>手湯は駅舎出入口付近のシェルター下に、足湯は公園内に整備予定です。                                 |
| 2   | 仕様書  | 3  | 第2 | 2 | (5) | 施設内容                     | 源泉の運用で燃料費がかかりますか。  | 温泉の温度が低いため加温施設を整備予定です。加温施設には燃料費がかかります。   |
| 3   | 資料1  |    |    |   |     | 道の駅等区域図                  | 民間が整備する施設の開業時期はいつ頃でしょうか。                                     | 嬉野医療センター横と公園に隣接した民間施設については、道の駅開業と同時期（2022年9月23日）を予定されています。<br>西口交通広場に隣接した民間施設は2023年7月頃を予定されています。 |
| 4   | 仕様書  | 11 | 第6 | 2 | (1) | 道路情報、観光情報及び地域情報等の提供・案内業務 | 国の情報提供施設と市の観光交流施設での情報発信はデジタルサイネージを想定されていますか。また、その台数は何台でしょうか。 | 情報発信については、デジタルサイネージを想定しています。また、国の情報発信施設に2台、市の観光交流施設に4台のデジタルサイネージの設置を予定しています。                     |
| 5   | 仕様書  | 11 | 第6 | 2 | (1) | 道路情報、観光情報及び地域情報等の提供・案内業務 | 交通情報や観光情報は国の施設と市の施設に同じ情報を発信するという認識で良いでしょうか。                  | お見込みのとおりです。<br>交通情報については、国の情報を市の施設へ、観光情報については、市の情報を国の施設と連携することを想定しています。                          |
| 6   | 仕様書  | 11 | 第6 | 2 | (1) | 道路情報、観光情報及び地域情報等の提供・案内業務 | 市の観光交流施設において発信する道路情報は国が一元的に取り扱うのでしょうか。                       | 市の観光交流施設に整備するデジタルサイネージのうち1台は国の道路情報を流す専用の機器となります。ただし、他の3台のデジタルサイネージについては、指定管理者が柔軟に利用できます。         |
| 7   | 募集要項 | 6  | 4  |   | (7) | 申請に必要な書類                 | 必要な書類に過去3か年の収支決算書とあるが決算時期によっては、前年度（令和2年度）までのものとなっても良いでしょうか。  | 提出可能な直近3か年分の提出で問題ありません。  |
| 8   | その他  |    |    |   |     | 駅舎内における売店等について           | 駅舎内に売店等は設けられるのか。   | 売店等の設置はないと伺っております。ただし、自動販売機程度の設置の可能性はあります。   |
| 9   | 仕様書  | 11 | 第6 | 5 |     | 道の駅等の利用運営に関する業務          | 市の観光交流施設内では物販は可能でしょうか。                                       | 指定管理者が出店（出品）希望者から受託しての販売は可能です。ただし、指定管理者自らが物販を行うことは想定しておりません。                                     |
| 10  | 仕様書  | 11 | 第6 | 5 |     | 道の駅等の利用運営に関する業務          | 出店ブースの誘致は道の駅等のどこを想定されているのでしょうか。                              | 観光交流施設内や公園、広場等を想定しています。駐車場については、24時間無料開放の想定であるため、駐車場への出店は想定していません。                               |

**嬉野市道の駅等指定管理者募集  
質問書に対する回答**

令和4年4月27日 更新  
嬉野市新幹線・まちづくり課

| No. | 資料名  | 頁  | 大  | 中 | 小   | 題目              | 質問   | 回答   |
|-----|------|----|----|---|-----|-----------------|--|--|
| 11  | 仕様書  | 11 | 第6 | 5 | (1) | 道の駅等の利用運営に関する業務 | アンテナショップについて指定管理者が自ら運営することは可能でしょうか。  | NO.9の回答を参照ください。                                  |
| 12  | 仕様書  | 11 | 第6 | 5 | (1) | 道の駅等の利用運営に関する業務 | アンテナショップについては、指定管理者が出店者から委託を受けて販売代行を行う場合と、出店者自らが観光交流施設内にて販売を行う2パターンがあるという理解で良いでしょうか。 | お見込みのとおりです。                                      |
| 13  | 仕様書  | 11 | 第6 | 5 | (1) | 道の駅等の利用運営に関する業務 | アンテナショップの出店数の想定がありますか。   | 事業者の提案に因ります。                                     |
| 14  | 募集要項 | 2  | 第4 |   | (1) | 指定管理料           | 指定管理料について、詳細な費目毎の積算について公開する予定がありますか。   | 詳細な費目毎の公開はしません。募集要項の様式第3号に記載の燃料費及び光熱水費のみ公開しています。 |
| 15  | 募集要項 | 2  | 第4 |   | (1) | 指定管理料           | 施設運営に係る電気代については指定管理料に含まれるのでしょうか。   | お見込みのとおりです。                                      |
| 16  | 募集要項 | 2  | 第4 |   | (1) | 指定管理料           | 施設運営に係る電気代について、想定より大幅に増額となった場合は指定管理料として補填されるのでしょうか。                                  | お見込みのとおりです。                                      |
| 17  | 募集要項 | 2  | 第4 |   | (1) | 指定管理料           | 提案に当たっては、光熱水費等は月割りで記載するのでしょうか。   | 提案については、1年分の収支計画としてください。                         |
| 18  | 仕様書  | 3  | 第2 | 2 | (5) | 施設内容            | 建物の立面図等の提供は可能でしょうか。  | 新幹線・まちづくり課にて、閲覧できます。                             |
| 19  | 募集要項 | 2  | 第1 | 2 | (2) | 位置              | 令和6年3月まで区画整理事業施行中とあるが、指定管理業務に影響がありますか。   | 指定管理業務には直接影響はありません。                              |
| 20  | 募集要項 | 6  | 第6 | 1 |     | 審査方法            | 事業計画書と別にプレゼンテーション向けの資料を作成する場合は事前に提出が必要でしょうか。   | プレゼンテーション資料については事前に提出する必要はありません。                 |

**嬉野市道の駅等指定管理者募集  
質問書に対する回答**

令和4年4月27日 更新  
嬉野市新幹線・まちづくり課

| No. | 資料名  | 頁 | 大  | 中 | 小   | 題目      | 質問   | 回答   |
|-----|------|---|----|---|-----|---------|--|--|
| 21  | 募集要項 | 2 | 第3 |   |     | 指定の期間   | 今回の指定管理期間（3年7か月）が満了後、更新の可能性はありますか。または、市の直営となる場合がありますか。               | 現時点では期間満了後は再度公募を行う予定です。  |
| 22  | 募集要項 | 2 | 第4 |   | (1) | 指定管理料   | 指定管理料の上限額が54,800,000円（税込）ですが、指定管理料はどのように積算されていますか。                   | 詳細な費目毎の公開はしません。  |
| 23  | 募集要項 | 2 | 第4 |   | (1) | 指定管理料   | 指定管理料について、燃料費及び光熱水費はどのように積算されていますか。                                  | 市が整備する道の駅等全体の施設の光熱水費（水道代、下水道代、電気代）及び加温施設の燃料費を1年間分として積算しています。                                   |
| 24  | 募集要項 | 2 | 第4 |   | (1) | 指定管理料   | インターネット回線使用料の負担はありますか。   | 費用の負担はありません。   |
| 25  | 募集要項 | 3 | 第4 |   | (2) | 利用料金    | 指定管理者が一時的に仕入れや調達を行い、販売等を実施することは可能でしょうか。                              | 観光・交流施設内については、直売所（販売を主とする）の用途の自主事業はできません。ただし、イベント等一時的な販売は可能です。                                 |
| 26  | 募集要項 | 4 | 第5 | 4 | (2) | 設計図書の閲覧 | 道の駅等の図面（平面図、立面図、設備図等）は閲覧可能でしょうか。                                     | 新幹線・まちづくり課にて、閲覧できます。   |
| 27  | 募集要項 |   |    |   |     | 様式第2号   | 事業計画書について、様式に記載されている項目を補完できれば、別の書式等での提出も可能でしょうか。                     | 可能です。ただし、提出時は事業計画書に、「別紙記入」との記載をお願いします。   |
| 28  | 募集要項 |   |    |   |     | 様式第2号   | 現在運営している類似施設等の記載について、申請者の出資会社あるいは申請者以外の構成員（協力会社）が運営する実績を記載してよいでしょうか。 | 申請者及び申請者の出資会社の運営実績を記載ください。申請者以外の構成員（協力会社）については、参考として記載することは可能です。                               |
| 29  | 仕様書  | 3 | 第2 | 2 | (5) | 施設内容    | 映写設備と音響設備はどのような使用用途を想定しているのでしょうか。                                    | 映写設備として、サイネージ6台及びプロジェクター1台により、道路情報、地域情報及び観光情報の発信を想定しています。音響設備については、観光・交流施設の放送用途としての使用を想定しています。 |
| 30  | 仕様書  | 4 | 第2 | 2 | (5) | 施設内容    | 緑地①の源泉、ボイラー設備の使用燃料やボイラー技士の有資格者の設置は必要でしょうか。                           | 使用燃料は、「A重油」です。<br>ボイラー設備は、仕様が無圧式ヒーターのため、ボイラー技士の資格は必要ありません。                                     |

**嬉野市道の駅等指定管理者募集  
質問書に対する回答**

令和4年4月27日 更新  
嬉野市新幹線・まちづくり課

| No. | 資料名 | 頁  | 大  | 中 | 小   | 題 目       | 質 問   | 回 答   |
|-----|-----|----|----|---|-----|-----------|---|---|
| 31  | 仕様書 | 4  | 第2 | 2 | (5) | 施設内容      | ⑨緑地以外にも、足湯、手湯にも加温設備設置されるのでしょうか。   | 加温設備は⑨緑地のみ設置します。  |
| 32  | 仕様書 | 4  | 第2 | 2 | (5) | 施設内容      | 「だれでもトイレ」はどのような利用を想定しているのでしょうか。   | 車いす利用者、高齢者、妊娠中の女性、子ども連れの方のほか、性的少数者や荷物をたくさん持っている方など様々な方の利用を想定しています。                                  |
| 33  | 仕様書 | 4  | 第2 | 2 | (5) | 施設内容      | 「防火備蓄倉庫」の備蓄はどのようなものがあるのでしょうか。調達は指定管理者が行うのでしょうか。   | 現在国と備蓄品について協議中です。備蓄品（毛布、水等）の調達については、市が行います。   |
| 34  | 仕様書 | 5  | 第4 | 1 |     | 開館日及び利用時間 | 手湯、足湯の利用時間について、観光・交流施設の開館前及び閉館後の時間帯について、どのような管理を想定されていますか。  | 開館中のみ管理を想定しています。  |
| 35  | 仕様書 | 8  | 第6 | 1 | (1) | 植栽維持管理業務  | 植栽維持管理一覧1号街区公園について、薬剤散布の数量は間違いではないでしょうか。<br>中高木 幹周30cm未満 27本→20本<br>中高木 幹周30cm以上60cm未満 111.5本→12本 | ご指摘のとおりです。  |
| 36  | 仕様書 | 8  | 第6 | 1 | (2) | 清掃業務      | 国が整備する情報提供施設周りの植栽管理も、今回指定管理業務の対象でしょうか。  | 植栽の剪定・駆除・散水・枯補植については、国の管理範囲となります。ただし、軽微な除草については、指定管理者が行っていただきます。                                    |
| 37  | 仕様書 | 8  | 第6 | 1 | (2) | 清掃業務      | 清掃業務のワックス塗布作業の面積及びガラス清掃の面積及び床からの高さはどのくらいでしょうか。  | 定期清掃については、観光・交流施設 面積349㎡、ガラス清掃については、120㎡ 高さ2.675m です。国が整備する情報・提供施設の定期清掃については、国と協議中です。               |
| 38  | 仕様書 | 8  | 第6 | 1 | (3) | 駐車場維持管理業務 | 駐車場維持管理業務について、駐車場誘導に伴う看板、迷惑駐車、ゴミ捨ての注意喚起等の看板は設置してもらえるのでしょうか。                                       | 駐車場誘導に伴う看板については、市にて設置します。迷惑駐車、ごみ捨ての注意喚起等の看板（簡易的なもの）については、必要に応じて指定管理者にて行っていただきます。                    |
| 39  | 仕様書 | 9  | 第6 | 1 | (5) | 警備業務      | 保安警備業務に記載がある閉館後の警備範囲の指定はありますか。警備環境を整備する工事の費用は指定管理者の負担でよいでしょうか。                                    | 警備の範囲は道の駅等全体を指します。ただし、閉館後の観光・交流施設については、機械警備の環境を市で整備します。   |
| 40  | 仕様書 | 13 | 第6 | 5 | (1) | アンテナショップ  | 出店ブースは、具体的にどこに設置するのでしょうか。   | 出店ブースについては、資料1-2に記載している観光・交流施設内多目的スペースを想定しております。駅利用者の待合スペース及び施設利用のスペースを確保した上で、市と協議の上、具体的設置箇所を決定します。 |

**嬉野市道の駅等指定管理者募集  
質問書に対する回答**

令和4年4月27日 更新  
嬉野市新幹線・まちづくり課

| No. | 資料名 | 頁  | 大  | 中 | 小   | 題目               | 質問  | 回答  |
|-----|-----|----|----|---|-----|------------------|---|---|
| 41  | 仕様書 | 13 | 第6 | 5 | (1) | アンテナショップ         | 内装計画、機器及び備品はどのような計画があるのでしょうか。   | 内装計画及び、機器及び備品の計画については、市と協議の上、決定します。   |
| 42  | 仕様書 | 13 | 第6 | 5 | (1) | アンテナショップ         | アンテナショップは飲食を想定しているのでしょうか、物販を想定しているのでしょうか。                                 | 地域産品の紹介・展示のため、基本的には物販を想定しています。  |
| 43  | 仕様書 | 13 | 第6 | 5 | (1) | アンテナショップ         | アンテナショップ運営に伴う条件は、指定管理者の裁量となりますか。また収入は指定管理者の収入となりますか。                      | アンテナショップ運営に伴う条件は、市との協議により決定します。また、アンテナショップに係る収入は、条例で定める販売手数料が指定管理者の収入となります。                 |
| 44  | 仕様書 | 13 | 第6 | 5 | (1) | アンテナショップ         | テナント契約は可能でしょうか。   | アンテナショップについては、地元産品の紹介・展示販売を基本としております。そのため、テナント契約はできません。                                     |
| 45  | 仕様書 | 16 | 第9 |   |     | 備品の管理            | 指定管理者に貸与する備品のうち、有償の備品はありますか。  | ありません。  |
| 46  | 仕様書 |    |    |   |     | 資料4 道の駅等維持管理業務一覧 | 保安点検、法令点検、夜間警備に係る財産施設の仕様、規模、数量等はどのようになっていますか。                             | 観光・交流施設内の警備については、機械警備として、マグネットセンサーや熱線センサーを設置する予定としておりますが、規模、数量については、現在警備会社と協議中です。           |
| 47  | 条例  |    |    |   |     | 別表第1             | 1区画及び1街区の具体的な場所や大きさはどのくらいでしょうか。   | 観光交流施設については、概ね1区画10㎡、それ以外の施設（駐車場を除く）については、概ね1区画20㎡です。1街区については、公園①、公園②、西口交通広場のそれぞれ施設全体を指します。 |
| 48  | 条例  |    |    |   |     | 別表第1             | 電気自動車用急速充電設備は、市が設置するのでしょうか。また、その収入は指定管理者の収入となりますか。それとも、市へ納付する必要があるのでしょうか。 | 電気自動車用急速充電設備は市が設置します。収入については、利用料金として指定管理者の収入となります。  |
| 49  | 条例  |    |    |   |     | 減免について           | 使用料及び販売手数料について、想定される団体及び使用の減免はどういったもののでしょうか。                              | 使用料及び販売手数料については、国及び地方公共団体が主催又は共催する場合等を想定しています。  |
| 50  | その他 |    |    |   |     | インターネット回線環境について  | インターネット回線環境（インターネットLAN回線の配線工事、Wi-Fiの設置工事、本施設の工事）はどのようになっていますか。            | 公衆無線LANサービスの環境を整備しています。インターネット環境の範囲については、新幹線・まちづくり課で閲覧ください。                                 |

**嬉野市道の駅等指定管理者募集  
質問書に対する回答**

**令和4年4月27日 更新  
嬉野市新幹線・まちづくり課**

| No. | 資料名 | 頁 | 大 | 中 | 小 | 題目             | 質問   | 回答  |
|-----|-----|---|---|---|---|----------------|--|---|
| 51  | その他 |   |   |   |   | 自動販売機の設置について   | 自動販売機等の設置は可能でしょうか。また、自動販売機等の選定や設置箇所等は既に決まっていますか。 | 自動販売機等の設置は可能です。選定や設置箇所については、市と協議の上、決定します。   |
| 52  | その他 |   |   |   |   | 財産一覧及び備品台帳について | 道の駅等の工作物等の財産一覧表及び備品台帳があれば開示ください。                 | 現段階では、作成しておりません。  |
| 53  | その他 |   |   |   |   | 入込客数について       | 年間入込客数と月間入込客数の想定はあるのでしょうか。                       | 入込数の想定はありません。以下を参照ください。<br>駅乗降客数：2,100人/日<br>一般国道34号の交通量：13,600台/24h（平日）19,039台/24h（休日） |
| 54  | その他 |   |   |   |   | 事前営業活動について     | 選定委員との接触を避けるため、選定委員をご教示ください。                     | 市長が委嘱する学識経験者3名（JR九州（株）、税理士、嬉野市商工会）<br>市長が指名する職員2名                                       |